

一 申入れ内容 一

6、退職手当について、退職手当算定基礎給を調整した退職手当を現行水準とするとあるが、調整内容と現行水準を明らかにされたい。

会社回答)

現時点、明らかにできるものはない。

7、人事評価について、評価項目は「業績」及び「能力」とあるが、具体的な内容について明らかにされたい。

会社回答)

評価期間における目標の達成度 合い及び等級ごとに求められる能力の保有・発揮レベルを評価するものである。なお、「意欲・行動」については、「能力」評価において評価を行う考えである。

8、就業エリア限定制度について、新設する理由を明らかにされたい。また、減額する理由を明らかにされたい。

会社回答)

社員が育児やライフステージに合わせて、就業エリアを選択できるようにするためである。なお、就業エリア限定制度は、社員が就業エリアを選択することで、エリアを超える異動を実施しないものであり、エリアを超える異動を実施する社員と一定の待遇差を設けたものである。

9、旅費について、日当を廃止、各種旅費を廃止するとあるが理由を明らかにされたい。

会社回答)

現行の旅費制度は、国鉄の旅費制度を踏襲したものであり、実費弁償を基本的な考え方としつつ、日当等については支給事務の負担軽減の観点から、通信費等の旅行に費やすであろう経費の補填として便宜的に定額で支給しているものである。通信手段の充実等の取り巻く環境の変化を踏まえ、本来の経費の実費支給という原則に基づく支給方法に見直しを行うものである。

評価制度は公平になされるのか？都市手当等の廃止による不公平感はないのか？就業エリア限定については、減額はおかしい！